

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (0170502314), 法人名 (医療法人社団 翔嶺館), 事業所名 (グループホーム健寿館), 所在地 (札幌市厚別区厚別西3条1丁目1番35号), 自己評価作成日 (令和5年3月6日), 評価結果市町村受理日 (令和5年4月28日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

医療法人が運営しているグループホームになります。9人の1ユニットで職員数は常勤7名・非常勤1名です。日勤、早番、遅番、夜勤の4交代制で介護、食事づくりを実施しています。特色としては、系列の病院による訪問診療、看護師による訪問相談が定期的に受けられ、慢性疾患を抱える高齢者の方、医療ニーズがある方でも医療で心配することなく生活を送ることができる施設です。日常のサービスでは入居者様のできる部分を引き出し日常生活内に取り入れ生活の質の向上に努めています。日常生活動作が低下しないように自立支援を心掛けて介護にあたっています。入居者様の持つ力を最大限に引き出せるように、介護方法を常に模索し、その方に合った役割や活動を提供しています。入居者様への対応方法を変更する場合は、適宜職員に話し合いを行い、入居者様が安心して過ごすことが出来るように配慮しています。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL, https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=0170502314-00&ServiceCd=320

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (令和5年3月23日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

平成15年に開設の事業所はバス停から近く、また、裏手には厚別川の遊歩道や桜並木があり、自然環境にも恵まれた場所に位置している。2階建ての1階部分に9名の利用者が職員の温かな支援を得て寝食を共にしている。コロナ禍により地域との交流は資源物回収の協力や介護相談を快く応じ、運営推進委員である町内会代表や民生委員に議事録を届け事業所の活動状況等を報告している。外出や面会も自粛中であるが、玄関前での日光浴や周辺の散歩、外来受診時に少し遠回りをして気分転換を図っている。家族とはリモート面会や電話を通じて相互の安心感に繋げている。利用者は、お正月の福笑いや書き初めから始まり、四季折々の季節飾りや特別食で行事を楽しみ、また、体操や歌、レク活動、洗濯物干しなど家事に楽しみ程よい五感刺激になっている。管理者はコロナ禍収束後を視野に入れ、徐々に元の生活に戻るよう職員と検討する意向を示している。

Table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 detailing service outcomes and staff performance.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を掲げ、職員全員が理解し共有しています。理念を意識し入居者様が自分らしく暮らせるようサービスの提供に努めています。	地域密着型の意義を理解し、利用者を主体とした理念を見直す機会があり、職員と協議の結果、継承されている。毎月理念に沿った支援ができているかを確認し、さらなる実践に繋げている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナ禍で外出は自粛していますが、介護員と一緒に町内会回覧を一緒に持って行きます。近くを散歩する事で近隣住民への挨拶を心がけています。	町内会の回覧板で地域情報が得られ、毎月資源物回収に協力している。近所の方々とは挨拶を交わし、介護相談や見学希望には快く応じている。コロナ禍収束後は、地域交流の強化を検討している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域からの見学者や相談者には、現状の困りごとなど、相談を受けています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域包括支援センター、民生委員、地域代表者を交え、情報交換や活用の評価などを行っています。新型コロナウィルス感染症拡大防止の為、文書で確認していただき、ご意見をお伺いしています。	感染症拡大防止により書面会議としている。利用者状況、事故・ヒヤリハットの有無、職員動向、活動状況、研修会等を議事録に載せ推進委員や家族に届けている。推進委員からの意見や情報等を運営改善に生かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	札幌市には、毎月の入居状況の報告を行っています。空き状況の問い合わせがあれば、その時の現状報告を行っています。	市や区の関係部署とは法人職員と管理者が連携して対応している。利用者や空き状況の連絡、事故報告書の提出、ケースワーカーとのやり取りなどで窓口担当者と同様を持ち、スムーズな運営と利用者の安定した生活を支えている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人では「身体拘束適正化委員会」を設置し、事業所合同の研修会を行っています。研修では禁止事項を周知し、スピーチロック、不適切ケアなどを学んでいます。委員会議事録を職員に回覧し情報を共有しています。	身体拘束廃止については法人全体で取り組み、職員は、適正化委員会や研修会(動画)で学んだ事柄をケアで実践している。足元センサーは、家族の同意を得てから使用するなど一方的な支援にならないよう努めている。職員のストレス緩和にも十分に配慮している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修会や勉強会を通じて、どのようなことが虐待に当たるのかも含めて虐待防止の意識付けできるように努めています。虐待に繋がる危険性があれば定期会議にて議論しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者・職員は制度について理解していますが制度活用の実績はありません。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居される前に契約の締結、解約、改定の際には十分に説明を行い、承諾を得た上で手続きを行っております。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に投書箱を設け、ご意見やご要望の聴取をしています。行事などで積極的にご家族と関わる機会を持つことで信頼関係を構築し、意見や要望を表しやすい雰囲気作りにも努めています。	家族からは窓越しではなく通常の面会を望む声が多く、利用者からの家族に会いたい、外出したい等の要望には、面会の機会を設けたり、近くを散歩するなどできる範囲で応じている。家族には年4回、健寿館便りとして個別の写真とメッセージを添えて届けている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月会議を開催し職員の意見や提案を聞く機会を設けています。会議に出席できない職員には予め書面にて意見や提案を聴取しています。	職員は、業務上や会議で率直に意見を述べており、食事時間の変更が実現している。管理者は、全職員の意見や提案を把握しており、改善に向けて検討している。法人職員と管理者による面談においても意見や要望を聴きだすなど、活動意欲を高めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個人面談にて評価を行っております。サービス残業0、可能な限りの希望休・有給休暇取得承認など、働きやすい職場環境作りを推進しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	希望者には研修への参加や資格取得をバックアップしています。法人による研修費用の負担や一部研修に於いては勤務扱いとしています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同一区のグループホームで集う連絡会に参加して情報交換や研修会の企画など交流を行っています。新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、今年度の研修は中止となっています。同法人内でのグループ研修を実施しております。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者様とは利用開始前に面会する機会を設け、新しい環境への不安ができるだけ少なくなるよう努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス内容やサービスの趣旨をわかりやすく説明し、ご本人様・ご家族様の生活に対してのご要望を伺っています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談受付の時点で、現在の状況(入居者様・ご家族様・介護力・環境など)をよく伺い、入居者様にとって最も適切と思われるサービスの利用を提案しています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一人一人に役割を持てるよう働きかけて、入居者様それぞれが共同生活者の一員としての立場に立っていただけるよう支援しています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	行事や入居者様の誕生会などには積極的にお招きして、入居者様の近況を伝えたり、ご家族様のお話を伺っています。入居者様、ご家族様双方にとって第2の家のような場所とできるよう努めています。新型コロナウイルスにより行事にご家族様をお呼びする事が叶っていないが繋がりを大切にしています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	レクリエーションの機会には、入居者様のご意向を聴取し、できる限りご希望に添えるよう努めています。思い出深い出来後は振り返りができるよう、個別にコミュニケーションの中で過去を回想する言葉かけを行っています。	コロナ禍により自由な面会や外出が叶わず、職員は意識的に利用者から昔の出来事などを引き出し共有する場面作りに努めている。大切な人達とはリモート面会や電話などを取り次ぎ、関係性を大事にしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	同じ趣味活動を好む方や、気心の知れた方同士でコミュニティーを作りやすいよう、ソファの配置を工夫しています。大勢の中に入りにくい性格の方にも、少人数を構成することで有効に機能しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後の経過など、ご家族様にお伺いして、サービス利用終了後もご家族様のニーズに応じて相談を承っています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	可能な限り、入居者様に直接生活への意向などを伺っています。意思疎通が困難な方は予めご家族様などから情報を収集しています。	利用者によっては自分の意思を伝えるのが難しいこともあり、職員はふとした動作や発する言葉を参考にしたり、二者択一形式等で思いを推し量っている。帰宅願望の利用者には納得できるような言葉かけをするなど、常に利用者を主体とした支援が行われている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	評価や課題分析を詳細に実施しています。新規利用に関してはサービス利用前にできる限り詳細に情報収集しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録や申し送りにて一日の過ごし方や心身状況ほかを情報収集し、現状把握に努めています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者様の担当介護員を決め、入居者様の意向、ご家族様の意見も聴取し作成しています。状態変化やニーズの変化があった場合には見直しを行っています。	ケアプランは、更新時や急変時に新たな視点で見直しを図っている。事前に確認していた利用者や家族の意向を踏まえ、モニタリングやアセスメント、介護記録等を参考に支援目標を策定している。介護記録は、ケアプランの内容を印字して、職員が意識して支援できる仕組みになっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護サービス記録に各項目を記録しています。重要事項については申し送りにて短時間のミーティングを開催し、即時問題解決に繋げています。連絡ノート活用し情報引き継ぎをしています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	病院や自宅への送迎など、家族の事情なども考慮し柔軟に対応しています。入居者様のニーズに応じて随時対応する場合があります。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議等を通じて地域の社会資源の把握に努めています。具体例としては、地域での催し物への参加や見守りのネットワークなどが挙げられます。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	母体の病院と医療連携を取っており2週毎に訪問診療を受けています。必要に応じて他科受診に付添い介助をしています。特別な事情によりご希望される病院があれば、受診可能な旨は契約時にご説明しています。	入居時に母体の医療機関からの訪問診療と訪問看護師による健康チェックが定期的に行われ、又、必要時の歯科医の往診などを説明している。他科受診は、家族の協力を得ながら殆どは職員が対応し、健康状態は関係者と共有している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	母体の病院と医療連携を取っており1回/週に看護師による訪問相談を受けています。書面や口頭にて入居者様の生活状況や変化を伝え、指導を受けています。またなるべく入居者様が直接自らの相談ができるよう働きかけています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された場合にはホームでの生活状況を克明に伝達しスムーズな入院加療に繋がっています。入院中は経過や治療内容など密に連絡を取ることで状況を把握し、早期退院に向けた相談や時期の調整を行っています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化した場合の医療体制指針取り交わしています。実際としては、可能な限り入居者様やご家族様から聴取した意向を尊重して医療機関と連携し、終末期の支援を行っています。	重度化や終末期に対しては入居時に指針で説明をし、最終生活拠点への意向を確認している。主治医や家族と方針を共有し、職員は勉強会で得た知識や技術を生かして尊厳ある最期の支援に臨んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	新入職員を含めすべての職員は設置された救急マニュアルを基に急変や事故に備え研修を受けており、実際の急変や事故にも対応しています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時には地域の防災組織と連動します。火災避難訓練は2回/年、水害、地震時の避難訓練は1回/年実施しています。火災避難訓練は夜間想定と日中想定をそれぞれ行っています。	避難訓練は、日中・夜間帯の火災・地震、水害を想定して企画し、順次実施している。法人本部はもとより、隣接の系列事業所とも協力体制にある。次回の訓練は、入浴時などの対応も視野に入れて行うことにしている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉遣いや接し方等、プライバシーに配慮して申し送りを行っています。定期的に接遇やマナーの研修を実施して拘束や不適切ケアに繋がらないよう努めています。	利用者に対しての伝達事項は、部屋番号を使って小声で伝え合い、個人記録も適切に取り扱っている。入浴や排泄時は、羞恥心に配慮して支援している。管理者は、職員の気になる言動には正しく理解できるよう説明している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の関わりの中で入居者様の想いをできるだけ聞き出すなどコミュニケーションの方法を工夫し、自ら意思決定ができるよう働きかけています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人のペースを尊重し、家事参加や趣味活動など入居者様の気分や体調に合わせて、日々の活動を組み立てています。また自己決定を働きかける支援をしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節や天候等にあった服装と一緒に選びます。洋服は選びやすいように配慮しています。訪問理美容サービスを受けています。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	下ごしらえや盛り付け、洗い物、配膳などそれぞれの入居者様が出来ることを引き出しながら、一緒に作業をしています。行事食では入居者様の好みを反映したメニューを提供しています。またその行事に合った食事を提供しています。	職員は、業者から届いた献立や食材を使い、利用者の好みの味付けやアレンジをして食が進むように取り組んでいる。四季折々に合わせた行事食や誕生日は利用者の要望を取り入れ、時には出前を頼み、おやつに芋餅を作るなど食の楽しみに繋げている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量を記録し管理しています。その時の入居者様の状態に合わせた時間や内容、形態で食事や水分を提供しています。食べやすいようにきざみ食やトロミで提供しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアを行っています。義歯や残歯の衛生に気を付けながら、対象者の口腔状態に応じて使用する器具や方法を選択しています。また訪問歯科による指導やアドバイスを受けています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者様個別に排泄の間隔や失禁の頻度のパターン分析し、トイレ誘導または声掛けすることで、失禁する事無くトイレでの排泄を目指し、オムツ等の使用は必要最低限とできるよう努めています。	排泄支援についての勉強会を行い、学びをケアに生かしている。自立排泄やポータブルトイレの利用、手引きでトイレへ、夜間のみベッド上での支援など様々なが、立位が保てる限りはトイレでの排泄を大前提としている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	医療機関とも連携し個別に便秘の原因を分析し、運動や適切な水分量の確保など、便秘気味の場合は下剤のみではなくマッサージなどで便秘対策を行っています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本の入浴日は決まっていますが、入居者様の希望や体調、ご都合に合わせて柔軟に対応し、体調がすぐれない場合は中止し、清拭を行っています。個々に合った介助方法を職員で周知対応している。	入浴支援に対する勉強会での学びを実践に繋げている。湯冷め対策としてのシャワー浴もあるが、週2回を基本として湯加減などの意向に応じながら重度の利用者も浴槽で寛げるよう支援をしている。入浴は、会話の中から利用者の本音が聞ける場にもなっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者様の年齢、体力、生活パターンなど個別性を考慮し必要に応じて体位交換を行っています。夜は安心して入眠できるよう、おやすみ前の声掛けや環境整備に努めています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情報は常時スタッフが閲覧できる場所に配置しており、薬の内容を理解した上服薬の援助を行っています。変化があった場合には所属長に報告し、必要時には医療機関に相談しています。受診、薬剤、処置等の情報ファイルを作成して情報共有しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	それぞれ入居者様の生活歴や趣味・性格・体力などのニーズを反映させています。体操や歌を唄うなど集団でできる事は声掛けしながら行い、いずれも自己決定・自立支援へと繋がるよう目標を掲げています。			
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の影響で外出の機会が減少していますが近隣への散歩や受診時のドライブを行っています。敷地内での畑作業や外気浴を行い気分転換を図っています。	感染症予防対策により外出も自粛下にあるが、周辺の散歩や玄関先での日光浴、外来受診時は少し遠回りをして気分転換を図っている。窓からの換気時は、利用者が外気に触れる場面になっている。	外出したいと言う利用者の要望と、職員の日常的に利用者の笑顔を見たいとの意向が相まって、感染状況を見定めコロナ禍以前の状態に戻して行くことを検討しているので、その実行に期待する。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご入居契約時にご家族様・入居者様には原則現金の預かりや持ち込みはお断りしています。日常的な買い物は立替で対応させていただいています。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご希望があれば、家族・親族への電話の取り次ぎをしています。リモート面会も希望があれば可能としています。			
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節ごとに快適な温湿度になるよう管理しています。壁面の装飾には季節感取り入れ、入居者様が自然に四季の移ろいを感じられるよう配慮しています。絵手紙や入居者と介護員が共同で作成した貼り絵などで装飾しています。	事業所全体が広く開放感ある造りになっており、リビングには食卓セットとソファを設置している。利用者は居場所を見つけ、洗濯物を置くなど自分のペースで過ごしている。職員と利用者の合同作品である各種季節飾りが趣を添えている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブルやソファの配置を工夫し、一人で過ごしたい方、仲の良い者同士、趣味活動別など小さなグループを作りやすい環境にしています。			
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様やご家族様と相談し、家具や調度品は使い慣れたものをお持ちいただき、生活を続けていくうちに新たなニーズが生まれた場合には、随時ご相談を承っています。	約6畳ある居室には馴染みの家具類や家族写真、ぬいぐるみ等を持ち込み、壁面にはレク活動の作品である塗り絵などを飾り、落ち着いた空間になっている。利用者の状態変化に伴い、家具類を移動することもある。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	洗濯物干し、畳み、食事の盛り付けの家事ができるご入居者様には声掛けをして介護員と一緒に、見守りしながらできることを工夫しています。			